

上田市多文化共生のまちづくり推進指針

～ともに生きる社会をめざして～

2007 年（平成 19 年）4 月
上田市外国籍市民支援会議

はじめに

経済、情報、文化のグローバル化が進む中で、上田市の外国人登録者数は、1990年（平成 2 年）頃から増加し、現在では県下市町村の中で最も多い状況となっています。

外国籍市民等の増加により、言葉や制度、習慣等の違いから起こる様々な課題が表面化し、これらの課題に対応するため、行政、企業、地域ボランティア等の団体により上田市外国籍市民支援会議が 2005年（平成 17年）に設立されました。

上田市外国籍市民支援会議では、教育、労働・保険、コミュニティの 3 部会を設置し、外国籍市民等に関する研究と実態調査を行ってきました。本指針は、この研究調査等に基づき、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」を基本とし、上田市における多文化共生のまちづくりに必要な取組みの方向性を示したものです。

策定の目的

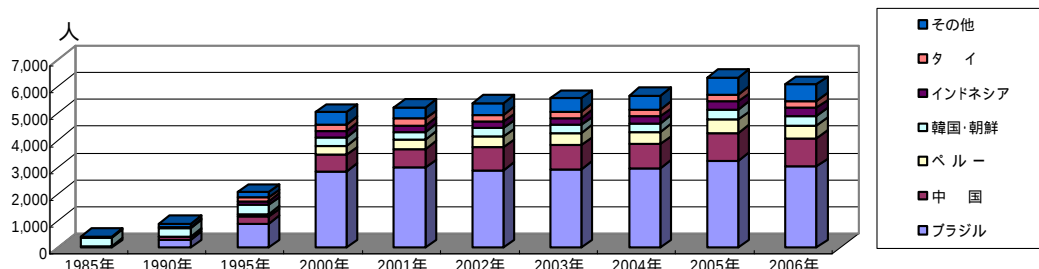
本指針は、上田市における多文化共生のまちづくりを推進することを目的とし、行政、関係機関、団体の取り組むべき方向を示すとともに、それぞれの役割に応じて連携・協力しあうことで、国籍や民族、文化の違いを踏まえ、すべての人が互いに認め合い、尊重し合って暮らすことのできる社会を実現することを基本理念としています。

外国籍市民等の現状と課題

2006年 12月末の外国人登録者数は、48カ国 6,093人で、国籍別ではブラジル人が約 3,000人と最も多く、次に中国人が約 1,000人、ペルー人が約 500人です。在留資格では、「定住者」、「日本人の配偶者等」などが登録者数のおよそ 8 割を占め、定住化の傾向を示しています。

外国籍市民等の抱える課題は、日本語に関わる事、子どもの教育、労働、社会保障、その他生活に関わる事など多岐にわたっています。特に、教育に関しては公立 小中学校に通う生徒約 400 人の半数が、日本語の指導が必要な状況であり、また学校に行かない不就学の子どもの課題となっています。労働や保険に関しては、派遣やパートでの就労が多く、医療保険に約半数が加入していません。地域においては、日本人との交流が進まないなどの課題があります。

外国人登録者数の推移（1985年～2006年）



多文化共生のまちづくり推進のための基本的な考え方と取組みの方向性

指針の基本的な考え方と取組みの柱

基本的な考え方

外国籍市民も地方自治法上の住民であり、また、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等の要請から、基本的には日本人と同等の行政サービス等を受けられるようにすることが求められています。この指針では、同じ住民として国籍や民族、文化の違いを踏まえ、すべての人が互いに認め合い、尊重しあって暮らすことのできる社会を実現することを基本理念とし、そのために必要となる施策の方向を示すものです。

取組みの柱

コミュニケーション支援

外国籍市民等が生活に必要な情報の多言語での提供と、日本語を習得し自立した生活を送るために必要なコミュニケーションに関わる支援を行います。

生活支援

外国籍市民の定住化の傾向を踏まえ、すべての市民が安心して地域で生活を送ることができるよう、教育、雇用・労働、健康保険・年金、医療・保健・福祉、居住、防災・生活安全、外国人登録のそれぞれの課題に対して改善のための方向を示します。特に教育については、すべての外国籍児童生徒に学習の機会を保障し、日本語指導をはじめとする学習支援や生活指導を行う体制を整備します。

多文化共生の地域づくり

地域住民全体の多文化共生についての理解を進めるための施策の推進や、外国籍市民等の自助組織の育成と地域社会へ溶け込むための仕組みづくりなどを目指します。

推進体制の整備

取組みの柱に沿って施策を進める際には、上田市外国籍市民支援会議の構成団体を中心に、関係機関・団体、一般市民が連携・協働し担い手となることが求められています。また、新しい組織づくりなど推進体制を整備することも重要です。

多文化共生のまちづくり推進のための取組みの方向性

1 コミュニケーションに関わる支援

(1) 多言語による情報提供と相談体制の整備

外国籍市民等向けの文書・施設の表示等の多言語化、ルビ化、ローマ字標記化。関係機関と協力し、ホームページ等による情報提供手段や提供場所の充実。多言語生活ガイドブックの提供、更新の定期的実施。市役所の「外国人総合相談窓口」の充実。ポルトガル語以外の言語への対応。

(2) 日本語の習得

生活習慣も含めた日本語学習機会の拡大、日本語教室の充実、ネットワーク化の推進。日本語ボランティアの充実およびボランティア育成のための講座等の開催。

2 生活に関わる支援

(1) 教育

入学前の就学案内、日本語の学習支援、指導体制の充実、学校における多文化共生教育、家庭へのサポート、不就学児童生徒等への支援、進学・就職支援、保育園・幼稚園への支援、経済面の支援

(2) 雇用・労働

就労に関する情報提供を関係機関と協力して行い、安定的な雇用を目指す。外国人労働者の良好な労働条件の保持と、労働条件等について相談しやすい環境の整備。

(3) 健康保険・年金

健康保険への加入の促進。公的年金制度の周知に努め、制度の問題等については改善を国に要望。

(4) 医療・保健・福祉

医療・保健・福祉に関する制度や手続き等の周知。医療機関における通訳体制の検討。医療機関の問診表や案内表示等の多言語化。

(5) 居住

日本の住宅に関する慣習や制度及び住宅情報の提供。居住環境改善のための入居システムの検討

(6) 防災・生活安全

災害対策・避難場所等の情報周知に努め、災害時に対応できる体制の構築。外国籍市民等を対象とする防災訓練の実施。関係機関と協力し、安全安心のまちづくりのための防犯対策等の充実。

(7) 外国人登録

外国籍市民の居住を正確に把握できる外国人登録制度への改善を国に要望。外国人登録をはじめとする行政手続きに関する相談の充実。

3 多文化共生の地域づくり

(1) 地域における多文化共生の推進

交流や、市民の多文化共生についての理解と認識を深めるイベントや講座等の開催。相談窓口や通訳派遣制度を活用したコミュニケーション支援。

(2) 地域ボランティア

外国籍市民支援団体の多文化共生を進める活動を支援。

(3) 外国籍市民等の社会参加

外国籍市民等の意見を市制等に反映できる仕組みづくり。外国籍市民等の自治会への加入の促進と自治会内の交流活動の支援。外国籍市民等のコミュニティ設立支援。

(4) 多文化共生センター

多文化共生の拠点となり、情報提供や相談等を行う多文化共生センターの設置の検討。

4 推進体制の整備と多文化共生の担い手

多文化共生のまちづくりのため、行政の組織内部や行政の組織間の連携・調整が必要。また、上田市外国籍市民支援会議の参加団体間の連携・協働をさらに進めることが必要である。各団体は多文化共生の担い手としてそれぞれの役割を果たすことが望まれている。

上田市外国籍市民支援会議組織図

